

- 1 日時 令和8年5月29日（金）
午後1時30分～午後1時50分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (3) 引き続き認定都市農地貸付等を行っている旨の証明書専決処理について
 - (4) 生産緑地の取得のあっせんについて
 - (5) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第6条第1項に係る事業計画の変更決定の専決処理について
- 4 その他
- (1) 学童農園（田植え）について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 7 吉田 俊之 |
| 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 | 10 川上 光男 |
| 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 | 13 辻本 忠正 |
| 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 | 16 山本 元治 |
- (15 名)
- 6 欠席委員 6 西川 聡志 (1 名)

議長

皆様、こんにちは。
お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、令和8年度 第2回農業委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、現在の出席委員は15名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。

一同

(異議なし)

議長

異議なしとの事でございますので、川上委員、島中委員にお願いいたします。

それでは、案件に進ませていただきます。

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第5号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律第6条第1項に係る事業計画の変更決定の専決処理についてまで、報告願います。

事務局
吉田委員

(報告1 整理番号1を説明)

届出地の現在の状況は、砂利の駐車場となっています。

周囲の状況は、東側は道路、西側は通路、南側はビル、北側は住宅となっています。

事務局
榎原委員 (報告1 整理番号2を説明)
届出地の現在の状況は、住居及び工事事務所となっ
ています。
周囲の状況は、東・南側は道路、西・北側は住宅とな
っています。

事務局
榎本委員 (報告1 整理番号3を説明)
届出地の現在の状況は、田んぼとなっています。
周囲の状況は、東・西・北側は住宅、南側は道路とな
っています。

事務局
下井委員 (報告2 整理番号1を説明)
現地の状況は、市民農園を開設されています。
事務局
榎本委員 (報告2 整理番号2を説明)
現地の状況は、果樹(いちじく、みかん、びわ)及び花を耕
作されています。

事務局
吉田委員 (報告2 整理番号3を説明)
現地の状況は、野菜(えんどう、玉ねぎ)及び果樹(みか
ん、オリーブ、柿、梅)を耕作されています。

事務局
下井委員 (報告3 整理番号1を説明)
現地の状況は、農園用地貸し付けによる市民農園を開
設されています。

事務局
事務局
議長 (報告4 整理番号1及び2を説明)
(報告5 整理番号1を説明)
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれ
ましては、ご苦労様ございました。
今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお
受けします。

一同
議長 (質問なし)
質問がないようでございますので、次に進ませていた
だきます。
その他(1) 学童農園(田植え)について、事務局から説
明をお願いします。

事務局
議長 (資料1に基づき説明)
ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受
けします。

橋本委員
事務局
議長 当日、雨の時は、学校から中止との連絡が入って
くるんですか？
学校と農地所有者とで話し合っ
て、中止するかどうか決めて
いただき、結果を学校から教育
委員会へ連絡し、農業委員会
事務局から担当地区の農業委
員や農協へ連絡をする流れと
なります。

議長 農業・連携協議会の中で話が出たんですが、子供の中には
泥アレルギーを持った子供もい
るようですので、無理に田んぼ
に入れるようなことがないよ
う、臨機応変に対応していただ
けたらと思います。よろしくお
願いします。
そのほか、何かご意見、ご質
問はありませんか。

一同 (質問なし)

議長
事務局
議長

質問がないようですので、事務局他にありませんか。
連絡事項はありません。
それでは、本日の案件は終了しました。
次回、令和8年度、第3回農業委員会は、令和8年6月26日、金曜日に特別会議室で行う予定です。
開催時刻は、午後1時30分からです。
皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員